

柏崎民商会報

平成十九年四月一日
新潟県柏崎市穂波町十三番二十一号
TEL(0257)231-1997(代)
FAX(0257)231-19307

突然の税務調査は断る!

事前通知の確認、日程は後日連絡を

参加し、本当に久しぶりの世話役会を開き。

今年の税務署は、「税務署への呼び出し調査」(3月20日付・全国商工新聞)が特徴で県内でも全国でも強まっています。

さらにこれから、税務署員の突然の臨店や電話に対しては必ず、「事前通知」を求め、「左記の11項目」を確認し、メモを取りましょう。



事前通知の11項目

- ①実地調査を行う旨
- ②実地調査を開始する日時
- ③調査を行う場所
- ④調査の目的
- ⑤調査の対象となる税目
- ⑥調査の対象となる期間
- ⑦調査の対象となる帳簿書類その他の物件
- ⑧調査の相手(納税者)の氏名および住所
- ⑨調査担当職員の氏名および所属
- ⑩②と③は変更可能であること
- ⑪④~⑦で通知されなかつた事項についても、非違が疑われる場合には、質問検査などを行うことができる

今後の婦人部活動をどうするか話し合い、「みんな余裕がなくなってきたいるけれども集ま



しゃべり会」「お食事会」を開き、つながりを深めていきたい」など参加した世話役さんが思つて、以前のような『お

いを語ってくれ、次回の開催も約束。

□青年部は5月29日、青年部長である石黒常任理事はじめ部員が集い。参加した部員より近況報告。その後は6月25日の民商総会推薦の役員(常任理事1名・理事2名)を決定。次に全国の青年部で取り組んでいる「実態調査アンケート」に設問を読みながら記入しました。

国民平和大行進は6月28日と29日

先週の会報とチラシでお知らせした原水爆禁止国民平和大行進の柏崎刈羽地域の日程が29日(水)と30日(木)の案内でしたが、28日(水)と29日(木)になります。行程内容は同じです。不明な点は民商事務所へ問い合わせ下さい。

6月の弁護士無料法律相談は7日

毎回、好評の相談会です。今回も2名の相談希望者がいます。どんな些細なことでも弁護士が丁寧に対応します。相談は予約制です。希望者は民商事務所まで連絡下さい。

集まって話し合い相談できる体制へ

その2 各支部等が役員先頭に奮闘中

婦人部・青年部は民商の援助を受けながら、独自活動を強めようと役員先頭に奮闘中。

□婦人部は5月23日、婦人担当の布施三役も